

A scenic view of a river in Mizu City, Japan. In the foreground, there are branches of white cherry blossoms. A red bridge spans the river in the middle ground. The background features a dense forest of green trees and distant mountains under a clear blue sky.

米沢市花と樹木におおわれた まちづくり計画【実施計画編】

(第2期：令和4年度～令和13年度)

米 沢 市
令和4年4月

目 次

1	米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画について	1
2	第1期後半の実施状況と評価	1
3	第2期の取組	2
4	米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画のイメージ	3
5	基本方針ごとの取組事業	4
	基本方針1 市街地の緑化の推進	5
	(1) 公共空間の緑化	5
	(2) 民有地の緑化	7
	(3) 緑を増やすための考え方	8
	基本方針2 市街地の緑の保全	9
	(1) 花と樹木をまもる	9
	(2) 景観の保全	10
	(3) 緑の活用法	11
	基本方針3 市民意識の向上（啓発、学習）	12
	(1) 緑の重要性	12
	(2) 花と樹木に関する情報提供	13
	(3) 自立した市民・組織の確立	14
6	取組事業一覧と事業推進課	15
7	実施体制	16
8	目標値の設定	16
9	計画の実現に向けた取組	17

1 米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画について

(1) 基本計画について

米沢市では、平成20年度に『米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 基本計画編』を策定しました。

基本計画では、概ね30か年を計画期間として「花と樹木におおわれた米沢」を実現するための基本的事項を定めています。

「米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 基本計画編」

・計画期間

平成20年度から概ね30か年

・テーマ

『未来に残そう緑の米沢』

・基本方針

- 1 市街地の緑化の推進
- 2 市街地の緑の保全
- 3 市民意識の向上（啓発、学習）

(2) 実施計画について

基本計画で掲げた「花と樹木におおわれた米沢」を実現するため、10年を1期とした実施計画を策定し各種取組を実施します。

また、この実施計画は必要に応じて見直しを行います。

2 第1期後半の実施状況と評価

(1) 実施状況

実施計画の実効性を高めるため、第1期は、前半（平成21年度～平成25年度）と後半（平成26年度～令和3年度（当初、平成30年度から期間を延長））に分け、これまで事業を実施してきました。

第1期後半期間中は、基本計画で掲げる3つの基本方針のうち、「市街地の緑化の推進」を重点実施するとともに、「市民意識の向上」を図り、協働推進体制を早期に構築することを目標に、県道米沢環状線、県道板谷米沢停車場線、モーゼスレイク通りなどでの街路樹柵への花の植栽、小中学校や市役所、コミセンなどへの樹木の植栽等を実施してきました。

(2) 評価

第1期後半での重点取組事項である「市街地の緑化の推進」については、取組項目45項目中33項目実施し、約73%の達成率となりました。これまで、公共施設等への樹木植栽累計本数は1,559本となり、米沢市まちづくり総合計画の令和2年度の目標値である1,320本を超える結果となりましたが、民有地などは花や樹木が少ない状況です。

「市街地の緑の保全」については、取組項目15項目中7項目実施し、約47%の達成率となりました。地域で親しまれているシンボルツリーを募集し、これまで8本を認定しました。また、河川敷の桜並木などにおいても、剪定や下草刈りを行い保全に努めました。

「市民意識の向上」については、取組項目43項目中25項目実施し、約58%の達成率となりました。達成率は半数以上となっていますが、本実施計画が広く浸透していない状況です。

また、第1期期間中に協働推進体制を構築し、緑化団体相互の連携と協議会の設立を目指していましたが、市民協働体制の構築まで至ることができませんでした。

「花と樹木におおわれたまちづくり計画」アンケート調査の回収率は約38%で、やや低いものとなりましたが、これは、これまで行ってきた取組による計画の周知や波及効果が低く、本計画への関心が高まっていないことが原因であると考えられます。

このため、今後は、市民への情報提供や波及効果の高い場所への花と樹木の植栽を積極的に進めるものとします。

3 第2期の取組

(1) 第2期の目標

第2期では、第1期期間中の実績ある取組を継続推進するとともに、緑化活動に積極的に取り組む市民や緑化団体等と連携することで、面的な広がりを持った活動を推進し、引き続き市民協働体制を構築することを目標とします。

また、「市街地の緑化の推進」については、公共施設が先導的役割を担うことはもちろんですが、市街地の人が多く集まる場所や容易に見ることができる場所への花や樹木の植栽など積極的な情報提供により「市民意識の向上」につながる取組を優先して実施します。

なお、今後もアクションプランにおいて、具体的な目標を設定し、効果的な事業実施と事業の進捗管理を行うものとします。

(2) 第2期の重点実施方針

◎市街地の緑化の推進

協働での緑化活動の継続や、市民がより花と樹木に触れることができる場所への樹木植栽等を積極的に進めます。

◎市街地の緑の保全

現在ある花や樹木を保全する取組を進めます。

◎市民意識の向上

これまでの事業を継続するとともに、積極的な情報提供に努め、緑化団体への支援と連携の拡充により協働推進体制の確立を目指します。

(3) 第2期のSDGsの取組

本計画により達成を目指すSDGsの目標は次のとおりです。



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

(4) 第2期以降の取組

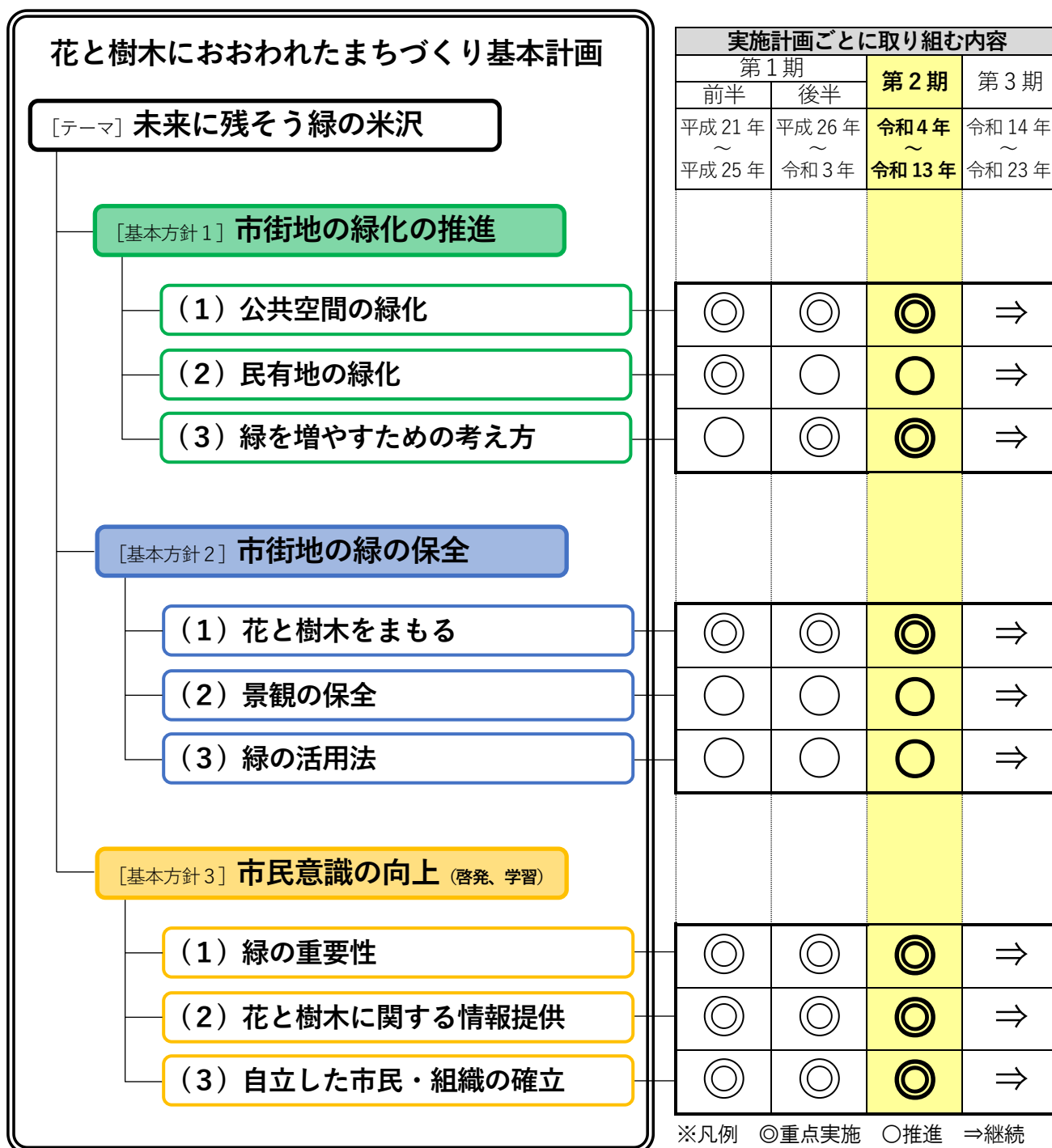
第2期以降は、第1期期間中の実績を検証し、不足している事業を再構築し、事業展開を図ります。

このような取組を行うことにより、計画最終年度（令和23年度）には、市街地中心部における観光客の回遊ルートや商店街、住宅地、周辺の幹線道路においては、市民・団体による花の植栽が積極的に行われ、多くの花と樹木におおわれた緑豊かな「花と樹木におおわれたまち米沢」を目指します。

※ この実施計画は、基本計画で示された施策を具現化するために事業内容を明示したものであり、各年度の予算編成及び事業執行の指針となるもので、必ずしも事業の実施を保証するものではありません。

4 米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画のイメージ

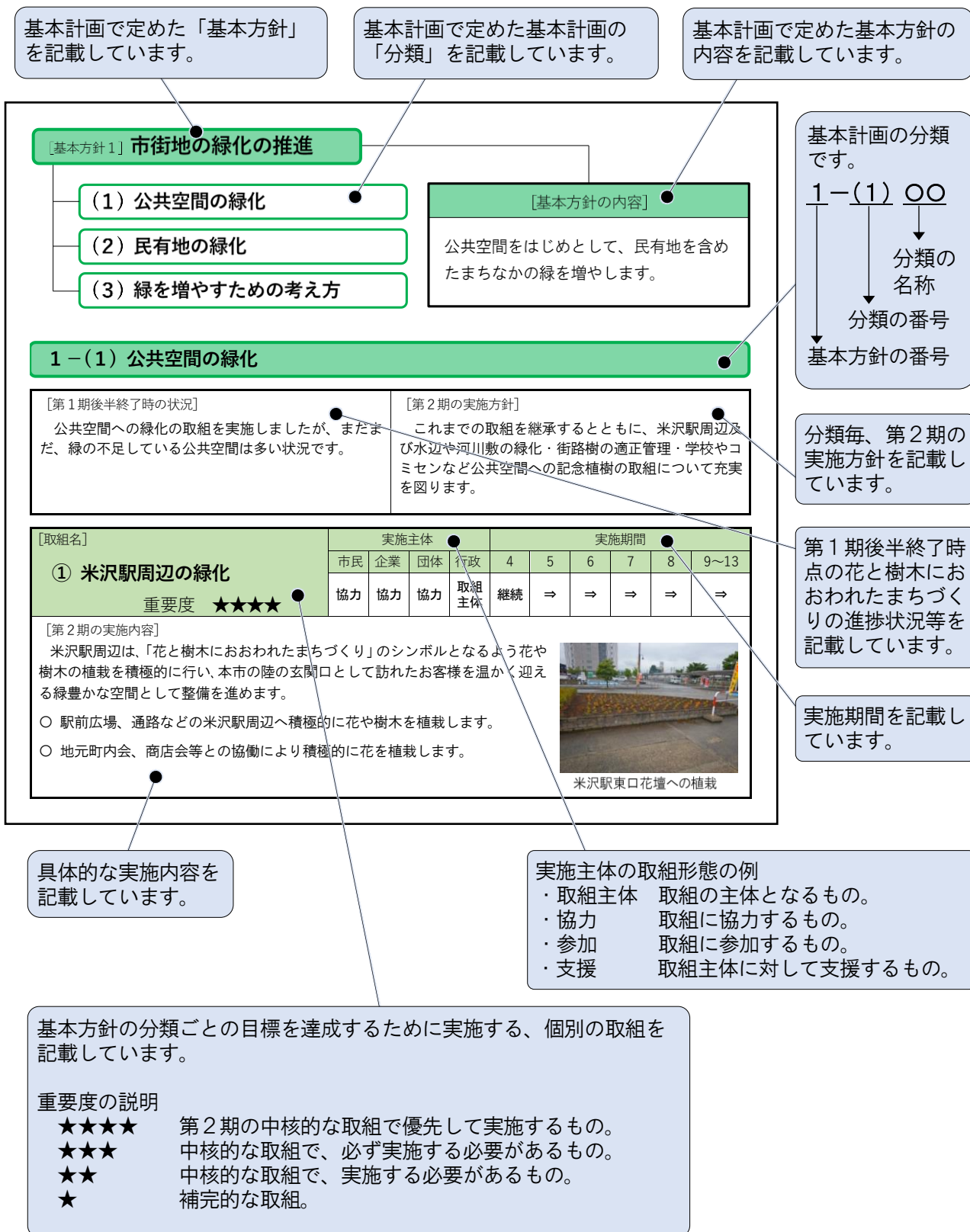
基本計画の実現に向けて、実施計画では、各基本方針の項目毎に取組内容を設定するとともに、それぞれ「重点実施」及び「推進」の2段階に区分した上で、当該優先度に沿って事業を推進します。



5 基本方針ごとの取組事業

基本計画の実現に向けて、基本方針毎に具体的な取組事業を設定します。

※ 取組事業の見方



[基本方針1] 市街地の緑化の推進

(1) 公共空間の緑化

(2) 民有地の緑化

(3) 緑を増やすための考え方

[基本方針の内容]

公共空間をはじめとして、民有地を含めたまちなかの緑を増やします。

1-(1) 公共空間の緑化

[第1期後半終了時の状況]

公共空間への緑化の取組を実施しましたが、まだまだ、緑の不足している公共空間は多い状況です。

[第2期の実施方針]

これまでの取組を継承するとともに、米沢駅周辺及び水辺や河川敷の緑化・街路樹の適正管理・学校やコミセンなど公共空間への記念植樹の取組について充実を図ります。

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	協力	協力	協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
① 米沢駅周辺の緑化 重要度 ★★★★★										
[第2期の実施内容] 米沢駅周辺は、「花と樹木におおわれたまちづくり」のシンボルとなるよう花や樹木の植栽を積極的に行い、本市の陸の玄関口として訪れたお客様を温かく迎える緑豊かな空間として整備を進めます。 ○ 駅前広場、通路などの米沢駅周辺へ積極的に花や樹木を植栽します。 ○ 地元町内会、商店会等との協働により積極的に花を植栽します。										
										
					米沢駅東口花壇への植栽					

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	協力	参加	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
② 公園や水辺等の緑化 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 公園や水辺は、地域住民との協働による緑化活動を推進し、「花と樹木におおわれたまちづくり」の拠点となるよう整備を進めます。 [公園等] ○ 公園利用者や地域住民による公園等の緑化活動を推進します。 ○ 公園の花壇等については、地域住民や団体が主体的に花の植栽から維持管理までを行う新たな制度の導入を検討します。 [水辺空間] ○ 河川敷への協働での花の植栽活動や水路付近へ花や樹木を植栽し、市民が憩う水辺空間の緑化を進めます。										
										
					鬼面川河川敷コスモス植栽					

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
	参加	協力	参加	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
③ 道路空間の緑化と管理 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 道路空間は、協働での花の植栽を推進します。また、街路樹の適正管理を推進します。										
[協働での緑化活動]										
○ 県道米沢環状線をはじめとする各路線において取り組んでいる市民協働での街路樹柵への花植えを実施します。										
○ 花の植栽などに取り組んでいない路線についても、沿線住民が自ら花植え、管理を行うことを推進します。										
○ 米沢みちサポーター事業等の各種支援との連携を図り、道路空間の緑化を推進します。										
[街路樹の適正管理]										
○ 街路樹の剪定は景観に配慮したものとし、除雪等で被害にあった街路樹は、樹木の更新や花に植え替えるなど適正な管理に努めます。										
○ 新たに植栽する街路樹や花の種類は、維持管理も考慮して選定します。										



米沢みちサポーター事業で植栽

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
	参加	協力	参加	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
④ 公共施設の緑化 重要度 ★★										
[第2期の実施内容] 公共施設は、「花と樹木におおわれたまちづくり」の先導的役割を認識し、敷地内には積極的に花や樹木の植栽を行い、訪れる方に憩いの場所を提供します。										
○ 公共施設への緑のカーテンの設置を推進します。										
○ 公共施設の敷地内には、積極的に花や樹木の植栽を行います。										
○ 公共施設の新築、増改築時に、積極的に緑化を行います。										
○ 通学路周辺では児童生徒・PTA・地域住民などが共同で行う花植えや清掃活動を推奨し、花と樹木におおわれた通学路づくりを推進します。										
○ 学校の創立記念などにおける記念樹の植樹を推進するため、記念樹用の苗木を配布するなど積極的に支援します。										



うこぎ垣根の植栽
(道の駅よねざわ)

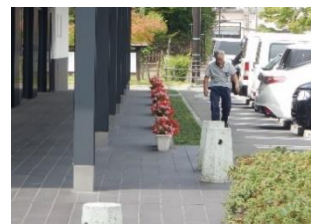
1-(2) 民有地の緑化

[第1期後半終了時の状況] 民有地の緑化を支援するための取組が進まず、まちなかにはまだ緑が少ない状態です。	[第2期の実施方針] 苗木配布などの具体的な支援を行うとともに、民有地の緑化には欠かせない「市民意識の向上」に関する取組を優先して実施します。
---	---

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	支援	支援	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 新築、誕生、創業記念などの記念植樹を奨励するため、希望者には記念植樹用苗木の配布を行います。 ○ 個人や団体及び事業所・企業に苗木を配布し、栽培管理を行いながら緑を育む団体を支援します。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	取組主体		支援	支援	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 個人住宅の宅地内は、市街地の緑を演出する重要な空間であるため、宅地内の緑化を奨励します。 ○ 道路境界には、うこぎ生垣などを配置することを推奨します。 ○ 個人住宅における緑のカーテンの設置を推進するため、種子の配布などを行います。 ○ 庭や駐車場には、積極的に花と樹木を植栽することを推奨します。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
		取組主体	取組主体	支援	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 店頭の花やうこぎのプランターを置くなど、商業地の緑化を奨励します。 ○ 店舗などの建築物は、セットバックなどによって空間を確保し、緑と調和する市街地空間の創出を推奨します。 ○ 希望する商店会に花苗を配布し、緑化活動の促進を図ります。 ○ 駐車場には、積極的に花や樹木を植栽することを推奨します。										



駐車場への花の植栽

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
		取組主体	取組主体	支援	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 事業所・企業の敷地及び周辺は、花と樹木による緑化を奨励します。 ○ 温室効果ガスの排出量を把握し、適切な花と樹木の配置を行うことを推奨します。 ○ 屋上緑化や壁面緑化に取り組むことを推奨します。 ○ 事業所・企業での緑化活動を推進するため、花苗などの配布を行います。 ○ 駐車場には、積極的に花や樹木を植栽することを推奨します。										



事業所の駐車場の緑化

1-(3) 緑を増やすための考え方

[第1期後半終了時の状況] 緑を増やすための考え方は様々で統一されていません。	[第2期の実施方針] 市民意識の向上と連携し、より市民が緑化に取り組みやすくなるための事業を優先して実施します。
---	--

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	協力	支援	支援	取組主体	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
① まちなか空間の緑化 (緑の小公園(ポケットパーク)の整備) 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 市街地の主要な通り沿いには、市民が憩うことができる緑の小公園(ポケットパーク)の整備を進めます。 ○ 市街地の空き地(未利用地)等を利活用して花や樹木を植栽するなどして、緑の小公園(ポケットパーク)を整備します。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	参加	協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
② 花と樹木に関する助成制度 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 市民協働を基本とした緑化に関する団体の確立を推進するため、各種助成の検討を行います。 ○ 町内会やコミュニティセンターが行う緑化活動を推進するため、各種助成や緑化資材の支援を検討します。 ○ 主要な通りに面する場所への生垣や高木の植栽を推進するため、緑化資材の支援を検討します。 ○ 花と樹木に関する県、市及び各種団体が実施する助成支援制度を調査し、情報の一元化を進め、利用者が分かりやすく、利用しやすいものとしします。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	協力	協力	取組主体	調査検討	⇒	選定	⇒	⇒	⇒
③ 推奨の花と樹木の選定 重要度 ★★										
[第2期の実施内容] 市民が、より親しみやすく、育てやすい花と樹木を選定し、普及を図ります。 ○ 地区ごとに推奨の花と樹木を定めます。 ○ 推奨の花と樹木を広く啓発し、市民による緑化活動を促進します。										
					  『さきょうの里 広幡』の取組					

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	協力	協力	協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
④ 宿根草による効果の検証 重要度 ★★★★★										
[第2期の実施内容] 街路樹柵や道路法面等の雑草対策として、シバザクラやマツバギク等の宿根草を活用し、その効果を検証します。 ○ 街路樹柵や公共施設敷地内に宿根草を植栽し、その効果を検証して普及を図ります。										
					 宿根草による効果の検証					

[基本方針2] 市街地の緑の保全

(1) 花と樹木をまもる

(2) 景観の保全

(3) 緑の活用法

[基本方針の内容]

市内に残る樹木を保全するとともに、緑の役割を再認識します。

2-(1) 花と樹木をまもる

[第1期後半終了時の状況]

雪国にあった管理方法が確立されていないため、市街地の花や樹木の生育環境が思わしくありません。

[第2期の実施方針]

雪国にあった樹木の管理に関する検討を行うとともに、樹木保存等検討会の充実により、市内に現存する緑の保全を行います。

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	協力	協力		取組主体	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
① 街路樹を電線から守る 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 街路樹が自らの樹高、樹姿でのびのびと育つことができる生育環境の整備について検討します。 ○ 電線等に干渉する街路樹は、必要以上に剪定される場合があるため、支障のある枝だけ剪定するなど、樹木を守る方策を調査検討し、提案します。 ○ 既存の道路では、道路改良や水路改良工事等に合わせて、民地側への電柱移設や電柱の裏配線等を推進し、街路樹の生育環境を改善するための検討を行います。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	参加		取組主体	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
② 雪国にあった庭づくり 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 雪囲いをしなくても良い樹種や栽培方法などを検討し、雪国にあった庭づくりについての情報を発信します。 ○ 民間企業の協力を得ながら雪囲いが不要な庭づくりの方法を検討します。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
				取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
③ 樹木保存等検討会の拡充 重要度 ★★										
[第2期の実施内容] 市有地内の樹木の保存検討を行っている樹木保存等検討会は、活動を拡充します。 ○ 市有地の樹木の保存活用を検討します。 ○ 市民から地域のシンボルツリーを募集し、検討会で保存活用を検討します。										

2-(2) 景観の保全

〔第1期後半終了時の状況〕

樹木は景観を構成する大きな要素ですが意識の統一が図られていません。

〔第2期の実施方針〕

屋敷林、寺社林等の身近な緑の景観の保全を図るための取組を拡充します。

〔取組名〕

① 身近な緑の保全

重要度 ★★★

実施主体

市民 企業 団体 行政

協力 協力 協力 取組主体

実施期間

4 5 6 7 8 9~13

調査検討 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

〔第2期の実施内容〕

屋敷林・寺社林等のふるさとの情景や見慣れた風景を守る方策を検討します。

- 市内各地にある桜並木などを保全する活動を推進します。
- 屋敷林や神社林には歴史があり、地域景観に貢献していることを啓発し、保全する活動を推進します。
- 歴史と伝統に基づき生産される紅花などの農作物について、良好な景観の形成に貢献する資源として保全活動を推進します。



松が岬公園の桜

〔取組名〕

② シンボルツリーの保全

重要度 ★★

実施主体

市民 企業 団体 行政

協力 協力 協力 取組主体

実施期間

4 5 6 7 8 9~13

継続 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

〔第2期の実施内容〕

地域のシンボルとなっている樹木や街路樹、屋敷林、寺社林等を地域のシンボルツリーとして認定する「シンボルツリー認定制度」を実施します。

- 市民から地域のシンボルツリーを募集、認定します。
- シンボルツリーの案内マップを作成し、市のホームページなどの広報媒体を利用し、シンボルツリーを紹介することで、保全意識を高めます。
- シンボルツリーの保存活用について樹木保存等検討委員会で検討します。
- シンボルツリーのうち、景観上重要な樹木については、積極的に景観法に基づく景観重要樹木に指定します。



景観重要樹木
「萬歳の松」



シンボルツリー認定第1号
「松が岬公園のモミ」

2-(3) 緑の活用法

[第1期後半終了時の状況]

樹木や緑を活用する考え方が統一されていません。

[第2期の実施方針]

正確な情報収集と情報の提供を行い、本市にあった緑の活用法を推奨、提案します。

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
	参加	協力	協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
① 花と樹木の利用 重要度 ★★★										
[第2期の実施内容] 花や樹木が持つ温暖化防止や大気浄化等の機能を利用した快適な空間づくりのため、花や緑を積極的に活用するための方法を推奨、提案します。 ○ 建物の近くには樹木の植栽を行い、木陰によって日射を遮り、冷房のためのエネルギー消費を抑制することができることを啓発します。 ○ 緑のカーテンを公共施設や一般家庭で取り組むことを推奨します。この取組を通じて、環境にやさしい生活スタイルを提案します。 ○ 花の種子を採取したり、球根を分球するなど、緑化資源の有効利用を推奨します。										



「緑のカーテン」の設置

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9~13
		取組主体		支援	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
② 事業所・企業での活用 重要度 ★★										
[第2期の実施内容] 事業所・企業には温室効果ガスの排出量を把握するとともに、カーボンオフセットを目的とする緑化活動を推奨します。 ※ カーボンオフセットとは：経済活動で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業等によって直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動。										



鬼面川のコスモス



桜のライトアップ（松が岬公園）

[基本方針3] 市民意識の向上（啓発、学習）

(1) 緑の重要性

(2) 花と樹木に関する情報提供

(3) 自立した市民・組織の確立

[基本方針の内容]

花と樹木におおわれたまちづくりを実現するために市民意識の向上を図り、自立した協働の組織づくりを目指します。

3-(1) 緑の重要性

[第1期後半終了時の状況]

緑の効用や重要性についての一定の理解はあるものの、市民への花と樹木におおわれたまちづくり計画が浸透していない状況です。

[第2期の実施方針]

積極的な情報提供に努め、緑が持つ重要性や必要性に対する意識の高揚を図り、市民、団体による積極的な緑化活動を推進します。

[取組名]

① 学校での学習

重要度 ★★★★★

実施主体

市民	企業	団体	行政
参加	協力	協力	取組主体

実施期間

4	5	6	7	8	9~13
継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第2期の実施内容]

緑のカーテンや校庭の花や樹木に触れながら、地球温暖化防止の効果など緑の重要性についての学習を推奨します。

- 学校花壇づくりや一人一鉢運動などによって子どもたちの「花と樹木」に関する活動を進めます。
- 子どもたちの花や樹木に対する思いやりの心を育むとともに、花と樹木の重要性についても理解を深めるよう、親子による緑化活動を推進します。
- 限られた市街地の緑を守るため、樹木の尊さや効用について啓発します。



小学校で花苗の株分け作業

[取組名]

② 記念植樹の推進

重要度 ★★★

実施主体

市民	企業	団体	行政
参加	協力	協力	取組主体

実施期間

4	5	6	7	8	9~13
継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第2期の実施内容]

記念樹を植樹する取組を推進します。

- 記念樹の植樹を推進するため、記念樹用の苗木を配布するなど積極的に支援します。



記念植樹の様子

[取組名] ③ イベントの開催・参加 重要度 ★★	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
	参加	参加	協力	取組主体	情報提供	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 各種イベントの開催や参加を推進し、花と樹木に関する市民の意識の向上を図ります。 ○ 町内会や緑化団体を参加単位とする花と樹木に関する各種コンテストやイベントを開催します。 ○ 町内会・緑化団体などで実施する寄せ植えのコンテナガーデン講習会などへの支援を行います。 ○ 市内はもとより、他市町村や国・県主催のイベントへの参加を進めます。										



コンテナガーデン講習会

[取組名] ④ 講習会や相談窓口の設置 重要度 ★	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
			協力	取組主体	調査検討	⇒	事業実施	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 緑化に関する講習会の開催を推進するとともに、緑化に関する緑化アドバイザーの相談窓口を設置します。 ○ 緑化アドバイザーによる花と樹木に関する技術的な指導や助言などを行います。										

3-(2) 花と樹木に関する情報提供

[第1期後半終了時の状況] 緑に関する情報が不足しているため、花と樹木におおわれたまちづくり計画が浸透していない状況です。	[第2期の実施方針] 季節の花や樹木の開花情報等を市民や観光客に分かりやすく提供します。
--	---

[取組名] ① 積極的な情報提供 重要度 ★★★★★	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
		協力	協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 各種媒体を有効に活用し、花と樹木に関する情報を積極的に市民に提供します。 ○ 広報やインターネット、ポスター・パンフレット、各種団体の機関紙などを有効に活用し、花と樹木に関する情報を定期的に提供します。 ○ 緑化活動箇所へのPR看板設置などの啓発活動を行います。 ○ 良好な景観の庭や花の植栽の取組について広く紹介します。 ○ 緑のサポーターからの情報提供により、季節の花や樹木の開花状況などの情報を広く市民へ周知することにより意識向上を図ります。										

3-(3) 自立した市民・組織の確立

[第1期後半終了時の状況]

市内には多くの緑化に関する団体がありますが、緑化活動の連携や広がりには少ない状況です。

[第2期の実施方針]

各種支援の実施により、緑化に取り組む団体の拡大を図るとともに、NPOやボランティアの在り方を検証し、市民、団体による緑化活動を推進します。

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
① 団体による活動の推進 重要度 ★★★★★			協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 緑化を行う団体が活発に活動できるように各種支援を行います。 ○ 各種団体（「ようざん桜の杜」協議会、米沢花いっぱい推進協議会など）が行う緑化活動を積極的に支援します。 ○ 各種団体が行う緑化活動を広く紹介します。 ○ 市民協働を基本とした組織化を推進します。 ○ 緑化に取り組む団体の育成などを推進します。										



各種団体が行う緑化活動

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
② 花と樹木に関する支援窓口の連携 重要度 ★★★			協力	取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 緑化を行う市民や団体が、県、市、各種団体等の緑化支援制度を有効に活用できるよう連携を図ります。 ○ 各関係機関が実施する助成支援制度について情報の一元化を進め、利用者が分かりやすく、利用しやすい情報として提供します。 ○ 各関係機関が連携して、緑化に取り組む団体を支援する体制を構築します。										

[取組名]	実施主体				実施期間					
	市民	企業	団体	行政	4	5	6	7	8	9～13
③ 道具の貸出し 重要度 ★★				取組主体	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第2期の実施内容] 花、樹木の管理のための道具を貸し出し、適正な管理ができるようにします。 ○ 高枝切はさみの貸し出しを実施します。 ○ 貸し出し需要の高い資材については、充実を図ります。										

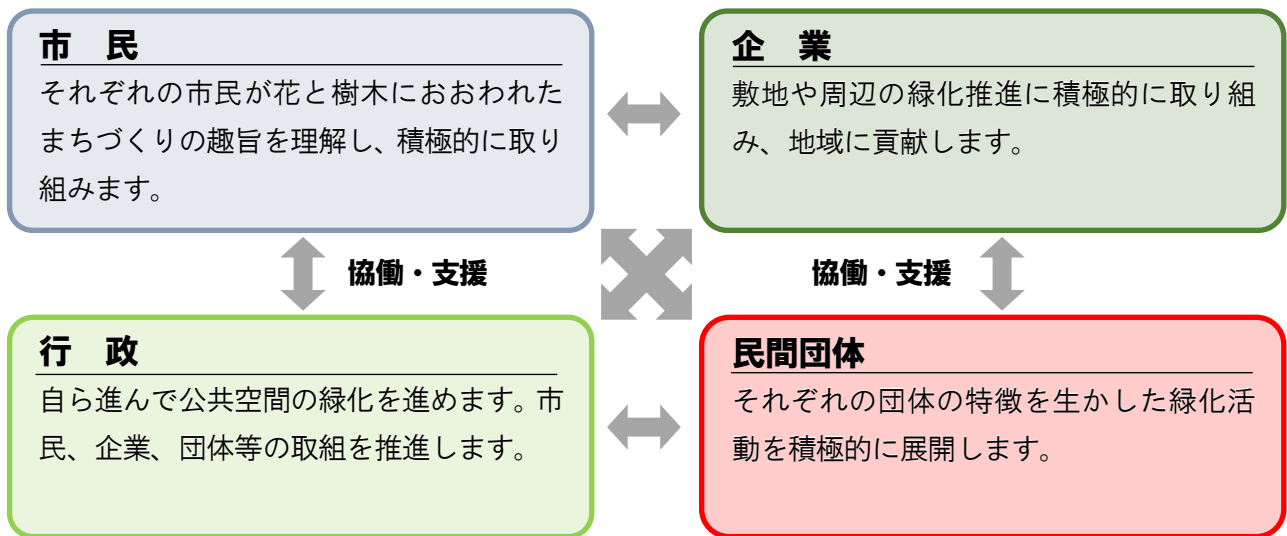
6 取組事業一覧と事業推進課

基本方針	分類	取組名	事業推進課
1 市街地の緑化の推進	(1) 公共空間の緑化	① 米沢駅周辺の緑化	環境生活課・土木課・都市計画課
		② 公園や水辺等の緑化	子育て支援課・土木課・都市計画課
		③ 道路空間の緑化と管理	土木課・都市計画課
		④ 公共施設の緑化	施設を管理する課 ^{※1}
	(2) 民有地の緑化	① 育てるための苗木配布	森林農村整備課・都市計画課
		② 宅地内の緑化	環境生活課・都市計画課
		③ 商業地の緑化	商工課・都市計画課
		④ 事業所・企業の緑化	環境生活課・都市計画課
	(3) 緑を増やすための考え方	① まちなかの空間の緑化 (緑の小公園(ポケットパーク)の整備)	土木課・都市計画課
		② 花と樹木に関する助成制度	森林農村整備課・都市計画課
		③ 推奨の花と樹木の選定	土木課・都市計画課
		④ 宿根草による効果の検証	土木課・都市計画課
2 市街地の緑の保全	(1) 花と樹木を守る	① 街路樹を電線から守る	土木課・都市計画課
		② 雪国にあった庭づくり	都市計画課
		③ 樹木保存等検討会の拡充	都市計画課
	(2) 景観の保全	① 身近な緑の保全	都市計画課
		② シンボルツリーの保全	都市計画課・社会教育文化課
	(3) 緑の活用方法	① 花と樹木の利用	環境生活課・都市計画課
		② 事業所・企業での活用	環境生活課・都市計画課
3 市民意識の向上	(1) 緑の重要性	① 学校での学習	都市計画課・学校教育課
		② 記念植樹の推進	森林農村整備課・都市計画課
		③ イベントの開催・参加	都市計画課
		④ 講習会や相談窓口の設置	都市計画課
	(2) 花と樹木に関する情報提供	① 積極的な情報提供	都市計画課
	(3) 自立した市民・組織の確立	① 団体による活動の推進	土木課・都市計画課
		② 花と樹木に関する支援窓口の連携	森林農村整備課・土木課・都市計画課
		③ 道具の貸出し	環境生活課・都市計画課

※1 施設を管理する課…財政課、コミュニティ推進課、環境生活課、子育て支援課、健康課、商工課、観光課、農政課、森林農村整備課、土木課、都市計画課、建築住宅課、水道課、下水道課、市立病院総務課、教育総務課、社会教育文化課、スポーツ課

7 実施体制

花と樹木におおわれたまちづくりは市民協働を基本として実施します。「市民」「企業」「民間団体」「行政」の4者が連携協力し、それぞれが自らの役割分担に基づき確実に実施します。



8 目標値の設定

基本計画の実現に向けて、各取組の進捗状況を管理・評価するため、全体テーマ及び基本方針毎に定量化が可能な目標値を設定します。

方針等	成果指標	基準値 (令和2年)	目標値 (令和13年)	指標設定の考え方
全体テーマ 未来に残そう緑の 米沢	事業への累計参加 人数 ^{※1}	7,400 人	15,000 人	事業への参加者数の増加は、市民意識の向上と緑化の推進に直接的な効果を生み出します。
	公共用地への樹木 植栽累計本数 ^{※1}	1,559 本	2,300 本	市街地に占める面積が大きい公共用地の緑化が進めば市街地景観の向上にも大きく寄与します。
基本方針1 市街地の緑化の 推進	公共用地への花苗 植栽累計本数 ^{※1}	337,114 本	600,000 本	花苗の植栽活動が推進されることで市街地景観が向上すると共に、市民の意識高揚にも寄与します。
基本方針2 市街地の緑の保全	松が岬公園の桜の 保全	235 本	現状維持	市民や観光客が訪れる観光拠点として重点的に桜の保全を行っていく必要があります。
基本方針3 市民意識の向上 (啓発、学習)	「緑化活動に参加 したい」と答えた 人の割合 ^{※2}	36%	上昇	花と樹木におおわれたまちづくりを実現するためには市民意識の高まりが最も重要です。

※1 基準値は花と樹木におおわれたまちづくり計画策定時からの累計値。

※2 基準値は実施計画策定に当たって実施したアンケートで「ボランティア活動があれば緑化活動に参加したいと思いますか。」との問いに対して「参加したいと思う」と答えた人の割合。

9 計画の実現に向けた取組

(1) アクションプラン

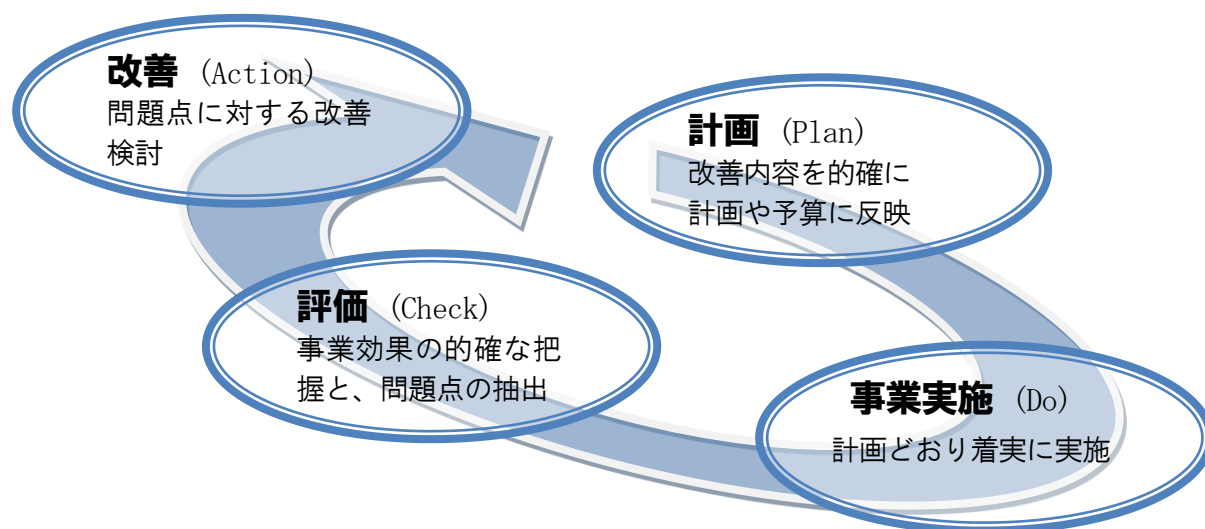
花と樹木におおわれたまちづくりの基本計画は30年、実施計画は10年に及ぶ長期の計画です。

このため、毎年度の実効性を高めるため、市役所内の担当部課、小中学校及びコミセンにおいてアクションプランを作成し、各取組に関する実施及び進捗状況の確認を行います。

また、次年度以降の事業の実施に向けて計画に反映します。

(2) PDCAサイクルによる計画の見直し

アクションプランを含めた基本方針ごとの取組事業について、目標値に対する達成状況等の評価、検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



地元町内会によるシバザクラの植栽



最上川上流河川緑地右岸の桜並木